

【通常収支分】

1. 感染症への対応、持続可能な地域社会の実現等の重要課題への対応

「経済財政運営と改革の基本方針2022」等を踏まえ、地方団体が、新型コロナウイルス感染症に対応するとともに、デジタル変革(DX)への対応やグリーン化(GX)の推進、地方への人の流れの強化等による活力ある地域づくりの推進、防災・減災、国土強靱化を始めとする安全・安心なくらしの実現、人への投資など、持続可能な地域社会の実現等に取り組むことができるよう、安定的な税財政基盤を確保。

2. 地方の一般財源総額の確保

- (1) 社会保障関係費の増加が見込まれる中、地方団体が、上記1に掲げた重要課題に対応しつつ、行政サービスを安定的に提供できるよう、「新経済・財政再生計画」、「経済財政運営と改革の基本方針2022」等を踏まえ、交付団体を始め地方の安定的な財政運営に必要な一般財源の総額について、令和4年度地方財政計画の水準を下回らないよう実質的に同水準を確保。
- (2) 地方交付税については、極めて厳しい地方財政の現状等を踏まえ、本来の役割である財源調整機能と財源保障機能が適切に発揮されるよう、総額を適切に確保するとともに、臨時財政対策債の発行を抑制。
- (3) 地方分権推進の基盤となる地方税収を確保しつつ、税源の偏在性が小さく税収が安定的な地方税体系を構築。

3. 自治体DXの推進と財政マネジメントの強化

デジタル社会の基盤であるマイナンバーカードの利活用拡大等による住民サービスの向上のための取組の推進や自治体情報システムの標準化・共通化など自治体DXを推進するとともに、公共施設等の適正配置や老朽化対策等の推進、財政状況の「見える化」、公営企業会計の適用拡大、水道・下水道の広域化や公立病院経営強化プランの推進等による公営企業の経営改革など、地方団体の財政マネジメントを強化。

【東日本大震災分】

東日本大震災に係る地方の復旧・復興事業等の事業費及び財源の確実な確保

東日本大震災の復旧・復興事業等について、通常収支とは別枠で整理し、所要の事業費及び財源を確実に確保。

令和5年度 地方財政収支の仮試算【概算要求時】（案）

- 令和5年度地方財政収支の仮試算は、「経済財政運営と改革の基本方針2022」等を前提としつつ、
 - ・ 地方税等は、令和3年度税収実績見込や内閣府試算による名目成長率等により機械的に積算。
 - ・ 各歳出は、前年度同額の据置きを基本としつつ、社会保障関係費等については、過去の実績等を踏まえて、大枠で積算。退職手当については、地方公務員の定年引上げを踏まえ、令和5年度と令和6年度の所要額を平準化して計上。
- **一般財源総額は、対前年度比+0.8兆円の64.7兆円**（水準超経費を除く**交付団体ベース**は、**対前年度比+0.2兆円の62.2兆円**）。**地方交付税総額は、対前年度比+0.1兆円の18.2兆円**。**臨時財政対策債は、対前年度比▲0.5兆円の1.3兆円**。

(通常収支分)

区分	R4計画 A	R5仮試算 B	増減額 B-A	増減率 (%)	仮試算の考え方
歳入					
地方税等	43.8	45.0	1.2	2.6	「中長期の経済財政に関する試算」(令和4年7月29日内閣府)による各種指標等を用いて試算
地方税	41.2	42.3	1.1	2.7	
地方譲与税	2.6	2.6	0.0	1.5	
地方特例交付金等	0.2	0.2	△0.0	△ 5.8	
地方交付税	18.1	18.2	0.1	0.8	
国庫支出金	14.9	15.1	0.3	1.7	社会保障関係費の増
地方債	7.6	7.1	△0.5	△ 6.3	
うち臨時財政対策債	1.8	1.3	△0.5	△ 26.9	
その他	6.0	6.0	0.0	0.0	R4年度同額
計	90.6	91.6	1.1	1.2	
うち一般財源	63.9	64.7	0.8	1.3	注)2参照
うち(水準超経費除き)一般財源	62.0	62.2	0.2	0.3	(交付団体ベース)

(単位:兆円)

区分	R4計画 A	R5仮試算 B	増減額 B-A	増減率 (%)	仮試算の考え方
歳出					
給与関係経費	20.0	19.9	△0.0	△ 0.2	R4人事院勧告(令和4年8月8日)を反映 定年引上げに伴う平準化による減
退職手当以外	18.5	18.8	0.3	1.6	
退職手当	1.4	1.1	△0.3	△ 23.9	
一般行政経費	41.4	42.0	0.6	1.4	
補助	23.5	24.0	0.5	2.3	
単独	14.9	14.9	0.0	0.1	
国民健康保険・後期高齢者医療制度関係事業費	1.5	1.5	0.0	2.7	
まち・ひと・しごと創生事業費	1.0	1.0	0.0	0.0	
地域社会再生事業費	0.4	0.4	0.0	0.0	
地域デジタル社会推進費	0.2	0.2	0.0	0.0	
投資的経費	12.0	12.0	0.0	0.0	R4年度同額
直轄・補助	5.7	5.7	0.0	0.0	
単独	6.3	6.3	0.0	0.0	
維持補修費	1.5	1.5	0.0	0.0	
公営企業繰出金	2.4	2.4	△0.0	△ 0.7	
公債費	11.4	11.3	△0.1	△ 0.8	
水準超経費	1.9	2.5	0.6	33.0	
計	90.6	91.6	1.1	1.2	
うち一般歳出	75.9	76.4	0.6	0.7	

- 注) 1 地方財政対策等に関し、仮試算の過程において見込まれた財源不足の補填についての考え方等については「令和5年度 地方交付税の概算要求(案)の概要」のとおりである。
- 2 「一般財源」は、地方税等、地方特例交付金等、地方交付税及び臨時財政対策債の合計額である。
- 3 退職手当については、地方公務員の定年引上げを踏まえ、令和5年度と令和6年度の所要額を平準化して計上している。
- 4 地域デジタル社会推進費の取扱いについては、「デジタル田園都市国家構想基本方針」を踏まえ、予算編成過程で必要な検討を行う。
- 5 東日本大震災に係る地方の復旧・復興事業等に係る財源の確保については、事項要求とする。
- 6 表示単位未満四捨五入の関係で、積上げと合計、増減率が一致しない場合がある。

令和5年度 地方交付税の概算要求（案）の概要

【要求の考え方】

- 「新経済・財政再生計画」、「経済財政運営と改革の基本方針2022」等を踏まえ、交付団体を始め地方の安定的な財政運営に必要となる一般財源の総額について、令和4年度地方財政計画の水準を下回らないよう実質的に同水準を確保。
- 地方交付税については、本来の役割が適切に発揮されるよう総額を確保することとし18.2兆円を要求するとともに、交付税率の引上げを事項要求。
- 東日本大震災の復旧・復興事業等について、通常収支とは別枠で整理し、地方の所要の事業費及び財源を確実に確保。

【要求内容】

- (1) 令和5年度において、引き続き巨額の財源不足が生じ(2.4兆円)、平成8年度以来28年連続して地方交付税法第6条の3第2項の規定に該当することが見込まれることから、同項に基づく交付税率の引上げについて事項要求する。
- (2) 財源不足の補填については、令和4年度までに講じていた方式と同様の方式と仮置きして積算している。
- (3) 東日本大震災に係る地方の復旧・復興事業等に係る財源の確保については、事項要求とする。
- (4) この概算要求は、仮置きの数値であり、経済情勢の推移、税制改正の内容、国の予算編成の動向等を踏まえ、地方財政の状況等について検討を加え、予算編成過程で調整する。

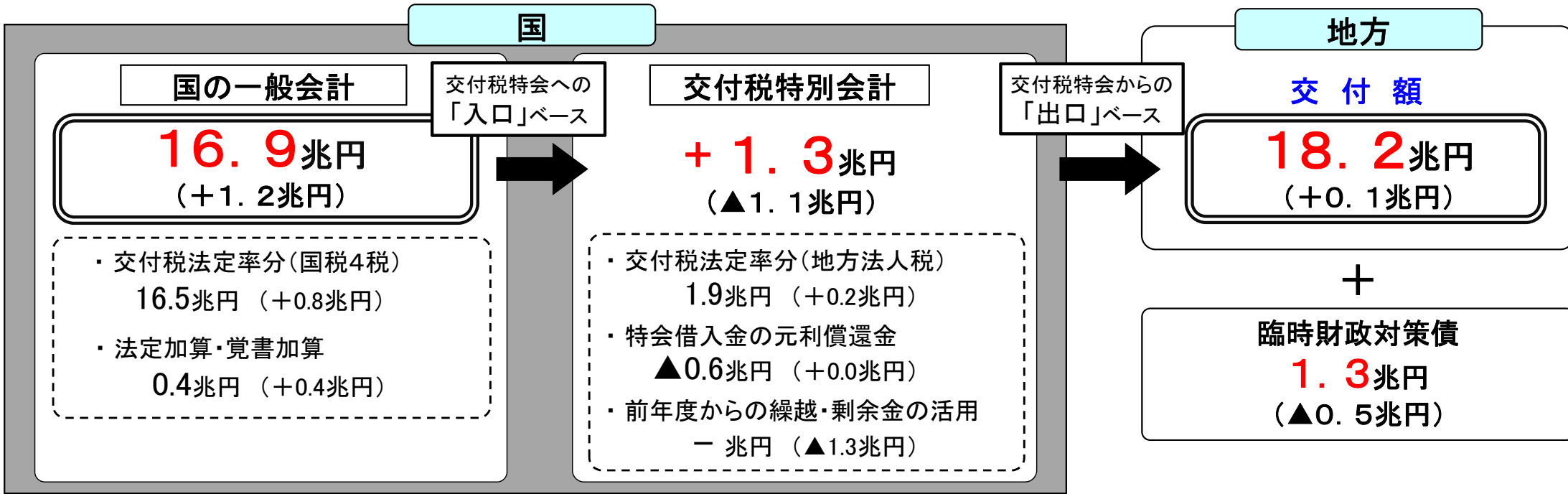
【上記に基づく概算要求の姿】

- 地方交付税(地方団体への交付ベース)

18兆1,931億円 + 事項要求 (R4 18兆538億円)

(R4比 +1,393億円)

令和5年度 地方交付税の姿（概算要求（案））



【参考】令和5年度地方財政収支(仮試算)(案)

(単位:兆円)

歳出 91.6兆円 (+1.1)	給与関係経費 19.9 (▲0.0)	一般行政経費 42.0 (+0.6)	投資的経費 12.0(0.0)	公債費 11.3 (▲0.1)	その他 64 (+06)
	<p>一般財源総額 64.7兆円(+0.8兆円) 水準超経費を除く交付団体ベース 62.2兆円(+0.2兆円)</p>				
歳入 91.6兆円 (+1.1)	国庫支出金 15.1 (+0.3)	地方債等 11.1(0.0)	地方税・地方譲与税等 45.2 (+1.1)	地方交付税 18.2 (+0.1)	①②③

財源不足額 2.4兆円(▲0.1兆円)

- ① 地方交付税(うち法定加算等) 0.4(+0.4)
- ② 臨時財政対策債 1.3(▲0.5)
- ③ 建設地方債の増発 0.8(0.0)

※1 表示単位未満四捨五入の関係で積上げと合計が一致しない場合がある。

※2 ()内は令和4年度地方財政計画からの増減額

令和5年度 地方交付税・地方特例交付金等の概算要求（案）の詳細（交付税及び譲与税配付金特別会計）

1. 通常収支分

		(単位:億円)			
区分		令和5年度 当初要求額 A	令和4年度 当初予算額 B	増減額 (A-B) C	増減率 C/B
一般会計からの繰入れ	国税4税の法定率分等 ①	164,651	156,404	8,247	5.3%
	所得税×33.1%	69,568	67,464	2,103	3.1%
	法人税×33.1%	48,459	44,142	4,317	9.8%
	酒税×50%	5,356	5,640	△ 284	△5.0%
	消費税×19.5%	44,178	42,067	2,111	5.0%
	(小計)	167,561	159,314	8,247	5.2%
	過年度補正予算精算分 (注1)	△ 2,461	△ 2,461	0	0.0%
	平成28年度国税4税決算精算分	△ 449	△ 449	0	0.0%
	(小計)	△ 2,910	△ 2,910	0	0.0%
	一般会計からの加算分 ②	3,871	154	3,717	2,413.6%
法定加算等	3,871	154	3,717	2,413.6%	
臨時財政対策特例加算額	0	0	0	—	
計(入口ベース) ①+②=③	168,522	156,558	11,964	7.6%	
特別会計	地方法人税の法定率分 ④	19,095	17,127	1,968	11.5%
	地方法人税×100%	19,095	17,127	1,968	11.5%
	平成28年度地方法人税決算精算分	△ 0	△ 0	0	0.0%
	返還金 ⑤	0	1	△ 1	△90.3%
	特別会計借入金償還額 ⑥	△ 5,000	△ 5,000	0	0.0%
	特別会計借入金利子 ⑦	△ 686	△ 709	23	△3.2%
	剰余金の活用 ⑧	0	0	0	—
	地方公共団体金融機構の 公庫債権金利変動準備金の活用 ⑨	0	0	0	—
	前年度からの繰越金 ⑩	0	12,561	△ 12,561	皆減
	計 ④+⑤+⑥+⑦+⑧+⑨+⑩=⑪	13,409	23,980	△ 10,571	△44.1%
地方交付税総額(出口ベース) ③+⑪	181,931	180,538	1,393	0.8%	

		(単位:億円)			
区分		令和5年度 当初要求額 A	令和4年度 当初予算額 B	増減額 (A-B) C	増減率 C/B
一般会計からの繰入れ	地方特例交付金等 ⑫	2,136	2,267	△ 131	△5.8%
	③+⑫	170,658	158,825	11,833	7.5%

2. 東日本大震災分

		(単位:億円)			
区分		令和5年度 当初要求額 A	令和4年度 当初予算額 B	増減額 (A-B) C	増減率 C/B
復興特会からの繰入れ (注2)	事項要求		929	—	—

(注1) 平成20、21、令和元年度補正予算における臨時財政対策債振替加算相当額の精算分である。
 (注2) 令和4年度当初予算額には、返還金(10億円)を含む。
 (注3) 表示単位未満四捨五入の関係で、積上げと合計、増減率が一致しない場合がある。

【地方交付税】

- この概算要求は、「新経済・財政再生計画」、「経済財政運営と改革の基本方針2022」等を前提とした仮置きの数値である。その考え方等は「令和5年度 地方交付税の概算要求(案)の概要」のとおりである。
- 令和5年度において、引き続き巨額の財源不足が生じ(2.4兆円)、平成8年度以来28年連続して地方交付税法第6条の3第2項の規定に該当することが見込まれることから、同項に基づく交付税率の引上げについて事項要求する。
- 国税及び地方税の税収見積り等については、名目経済成長率等について一定の前提を置き、機械的に積算している。
- 地方交付税を国税収納金整理資金から、直接、交付税及び譲与税配付金特別会計に繰り入れる措置について、今後、検討を行い、必要な場合には、法改正及び要求の修正を行う。

【地方特例交付金等】

この概算要求は、仮置きの数値であり、令和5年度所要見込額を仮に計上している。今後、経済情勢の推移、税制改正の内容、国の予算編成の動向等を踏まえ、要求の修正を行う。

【東日本大震災分】

東日本大震災に係る地方の復旧・復興事業等に係る財源の確保については、事項要求とする。